

安倍政権のファーストレディ外交に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年四月十日

浜田和幸

参議院議長 山崎正昭殿

安倍政権のファーストレディ外交に関する質問主意書

国の首脳による外国訪問や外国要人の訪日等に際して、首脳の夫人により行われる外交的活動は、ファーストレディ外交と呼ばれることが多く、第二次安倍内閣の下でも外務省のホームページに掲載された「安倍昭恵総理夫人の中東及びアフリカ訪問（概要）」（平成二十六年一月九日から十四日）においては、「活発かつ多彩な活動を行いファーストレディ外交を展開しました」と記されている。

他方、二〇一四年三月に、アメリカ合衆国のオバマ大統領夫人が訪中し、習近平国家主席夫人などと会談し、ファーストレディ外交を行ったことは、世界の注目を集めた。これらに関連して、以下質問する。

- 一 直近の十年間の内閣総理大臣夫人のファーストレディ外交の実例について、示されたい。
- 二 安倍昭恵内閣総理大臣夫人は多方面に活躍していると承知しているが、日中関係の現状を打開するため、同夫人が訪中するなどのファーストレディ外交に取り組むべきではないか、政府の見解を示されたい。

三 日中関係のみならず、内閣総理大臣夫人が戦略的に他国とのファーストレディ外交に取り組むべきだと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。

